

職場長・評議員のみなさんへ :

職場回覧をお願いします。可能ならば、増し刷りして組合員に配布してください。  
人事院勧告・長野県人事委員会勧告（特別給）の詳細についての号外は来週発行します。

発行

長野県教職員組合  
長野市旭町 1098



人事院勧告(月例給)

FAX速報

2020-75 2020.10.28  
HPIにも掲載

# 国家公務員一般職 月例給改定見送り

諸手当の改定も見送り

## ◇月例給の改定なし

△はマイナス

民間給与との比較

○約 12,000 民間事業所の約 43 万人の個人給与を実地調査  
完了率 80.2% (8/17~9/30)

○公務と民間の 4 月分給与を調査し、役職・地域・学歴・年齢が同じ  
もの同士を比較

○民間給与との較差 △164 円 △0.04%

行政職(一) 現行給与 408,868 円 平均年齢 43.2 歳

昨年 4 月と比較して若年層の人数が増加したこと等により  
2,255 円減少

○民間給与との較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定  
が困難であることから、月例給の改定を行わない。

※特別給(△0.05 月)も含めた勧告後の行政職俸給表(一) 年間平均給与  
6,734,000 円 △21,000 円

国家公務員の通勤手当については、遠距離通勤が多い関係で新幹線特別料金の支給部分について実績に即した改善を求める声が多いですが、それに対する改定は見送られました。

長野県人事委員会勧告特別給は 10 月 27 日に勧告されました。

△0.05 月 4.45 月→4.40 月

月例給の勧告は 11 月になる見通しです。

